

日本産業衛生学会 北陸甲信越地方会ニュース

発行所：日本産業衛生学会 北陸甲信越地方会事務局
〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1 信州大学医学部衛生学公衆衛生学教室
TEL：0263-37-2622 FAX：0263-37-3499
発行責任者：地方会長 野見山 哲生



巻頭言



『自省することは』

日本産業衛生学会理事
金沢医科大学衛生学
石崎 昌夫

自分が医学生だった頃の古い話で恐縮なのだが、生化学の講義で講師の先生が「授業のための指定図書であるこの〇〇本に書いてあることは間違いが良く見られるので気を付けてください。」と発言された。今では、従来の仮説は新しい研究結果次第で覆ることはあり得ると受け止めることは不自然だと思わないが、当時は高校時代までに授業で使用された教科書は“すべて正しい”と信じて疑わなかったもので、それでは何を参考にすれば良いのだろうかとおおいに戸惑った記憶がある。

ご存じの方も多いと思うが、*Science* (361:2018) に TIDE OF LIES という表題で科学者の研究不正について述べられている。その一例として日本人研究者の実名を挙げて紹介している。研究不正は、大きく分類すると捏造、改ざん、盗用だそうである。各企業では、例外なくコンプライアンス重視を謳っている。科学者もしかりである。

研究不正は論外であるが、日本学術振興会編の本*の“公正な研究”の項目に、以下の記載がある。

科学研究は、科学者同士がお互いの研究に対して信頼できるということが前提で成り立っている。このため、科学者には誠実さをもって……。他の科学者の成果を適切に評価あるいは批判する一方で、自分の研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実に建設的な意見を交えることが求められます。……。当然のことですが、国籍、ジェンダー、年齢、地位、経歴などにバイアスを設けず、科学的方法に基づき公平に対応していくことも重要です。

*科学の健全な発展のために 2015

これは産業衛生活動にも相通じるものがあると思う。専門分野同士のコップの中の嵐のような議論だけでなく、研究の不確実な部分を理解したうえで、従業員・経営者や時には行政担当者などと意見を交わす努力を行っているか？ 他人の意見に誠実に対応しているか？ 多様化する価値観の中で一方的な偏見を持っていないか？

自問するとまだまだ未熟な自分の姿に自省している。学会会員の皆様はいかがだろうか？

第62回北陸甲信越地方会総会報告

本年度の日本産業衛生学会北陸甲信越地方会総会は、2度の天災を受け、集合形式の開催を中止し、2020年3月8日（日）から2020年15日（日）までの期間で、Web掲載による誌上開催とし、抄録ならびに一部PPTによる資料発表とした。

当初、第62回日本産業衛生学会北陸甲信越地方会は、2019年10月20日（日）にホテルメトロポリタン長野にて学会長・関隆教先生（長野県医師会長）のもと開催予定であった。しかしながら、2019年10月に発生した台風19号によって、開催予定地の長野市を含めた各地で甚大な被害が発生し、開催の延期を行った。その影響により総会審議はメール審議の実施とした。

延期日程は、2020年3月8日（日）であったが、世界的な新型コロナウイルス感染症が問題となり、本邦においても政府からのイベント等の自粛要請を受け、集合形式による開催を中止とした。

代替方式として2020年3月8日（日）～15日（日）のHP上による紙上開催とし、抄録ならびに一部PPTによる資料発表とした。災害ならびに感染症により集合形式による開催は延期、中止となったが、最終的にはこのような形で開催を行うことが出来たのもひとえに皆様のご尽力があつてのことであり、感謝申し上げます。

プログラム予定として、前日企画として、教育講演「産業保健をとりまく社会情勢と産業看護職への期待」（日本産業衛生学会産業看護部会副会長・住徳松子先生）、シンポジウム「職場に潜む危険・有害要因の特定と就業上の配慮～法的な側面から配慮すべきポイント～」(株式会社タカノ・金井則人先生、株式会社みすずコーポレーション・錦織直子先生、信州大学医学部産業衛生学講座・塚原照臣先生、神田法律事務所・織英子先生)が行われる予定であった。

総会予定としては、特別講演「変化する社会と産業保健：日本産業衛生学会の役割」（日本産業衛生学会理事長・川上憲人先生）、シンポジウム「原田着方改革について考える」（長野労働局労働基準部・政木隆一先生、味の素株式会社人事部・福永貴昭先生）、一般演題の口頭発表が行われる予定であった。

本年度の総会を計画するにあたり、共催頂いた長野

県医師会、長野県産業看護研究会、後援頂いた長野県健康福祉部、長野労働局、長野県経営者協会、長野県産業保健総合支援センター、また、講演及び発表の準備をいただいた諸先生方、会の運営にご尽力頂いた諸先生方に御礼を申し上げます。

（文責 北陸甲信越地方会事務局）

地方会事業から

◇石川県における地方会事業から

産業医研修会の実地研修は協力してもらえ事業所の確保や人数制限があることで開催に苦労している。そこで、令和2年2月9日（日）に産業医部会の地方会幹事である服部と石川県担当の田畑で、好事例と改善すべき事例を画像で提供し、画像をみて事業所巡視のグループワークを行う企画を行った。



参加者75名で10グループに分け、画像は過去に全国協議会合同セミナーで作成された教材を中心に事務局編、工場編、有機溶剤作業編各10枚の画像を使用した。各グループには、この3編のどれかを見てもらい、グループ内で討議して好事例3つ、改善すべき事例3つを選び、発表してもらった。

各グループとも活発な討論がなされ、出題者の意図しない点についての発表もあり、有意義な研修会となった。参加者からは概ね好評を得たが、画像の閲覧のみで、画像によってはどのような作業をしているのか分かりづらいという課題も指摘された。

現在全国協議会で行っている職場改善ネットの360度カメラを使用した画像を使つての研修会はその課題を改善できることから、次年度は360度カメラを使用した画像での実地研修を考えている。

（文責 田畑 正司）

会員の取組み

◇山梨における地方会活動の歩み

山梨県における地方会活動は、昭和55年に山梨医科大学が開校し保健学1（衛生学）講座の教授として佐藤章夫先生が赴任されてから進展した。

その後、佐藤先生は木之瀬昭平先生（元中巨摩郡医師会長）や広瀬守光先生（元山梨県医師会副会長）と共に「山梨産業衛生研究会」を立ち上げ、産業衛生活動の礎を築かれた。この時代は日本経済も比較的好調であったため、会員数も約120名を超えていた。佐藤先生が地方会長を務めた2期6年は、財政の健全化や選挙の簡素化等に取り組みました。

平成14年に山梨産業保健センター（現・山梨産業保健総合支援センター）が開設されてからは、その活動の拠点「さんぽセンター」に移った（前所長：佐藤章夫先生 現所長：高橋英尚先生）。

地方会・総会は今までに計7回開催された。学会長は、古明地良孝先生（昭和58年）、刑部源太郎先生（平成元年）、木之瀬昭平先生（平成5年）、広瀬守光先生（平成11年）、大久保幹雄先生（平成17年）、薬袋健先生（平成23年）、今井立史先生（平成29年）が務められた。

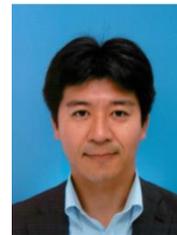
現在は約90名の会員が各部会を中心に精力的に活動している。

（文責 金子 誉）



「独立系産業医として活動すること」

一般社団法人ふくい産業医事務所
真崎 竜邦



私は「独立系産業医」として活動をしています。開業産業医や専業産業医といわれることもあります。簡単に言ってしまうと日々産業医業務だけを行っている産業医ということになります。同じような職種に「専属産業医」がありますが、専属産業医が基本的に一つの企業に所属し、その企業だけを担当しているのに対して、独立系産業医は業種も規模もバラバラの多くの事業所で「嘱託産業医」を担当しています。北陸ではまだまだ少ないですが、全国的には100人を超える産業医が「独立系」産業医として活動しています。日々の生活は臨床家の医師とは全く異なります。第○週の△曜日の□時から◇時までは○○株式会社で勤務といった感じで、カレンダーに予定がぎっしりと詰まっており、そのタイムスケジュールに従って各事業所を飛び回っています。健診機関における巡回健診に近いかもしれません。車での移動が主であることもあり、ひと月の運転距離が2,000kmを超えることも稀ではありません。担当している事業所は18社23事業所で、担当従業員数はあわせると3,500名を超えています。不調者の休復職対応、職場巡視、メンタルヘルス/化学物質管理などの研修会の講師、健診結果の確認および事後措置とやるべきことが多くあり、大変ではありますが、多くの事業所を担当するからこそわかる新たな気づきがあったり、ある事業所で行われている良好事例を他事業所に水平展開し、担当している事業所全体のレベルアップができたりと良いこともたくさんあります。最近では新型コロナウイルスへの対応策を事業場の規模や実情に合わせて考え、担当者とともに作り上げていくなど、特にやりがいを感じ、毎日楽しく業務に取り組んでいます。これからも専業職として、事業所にとって益のあることを少しでも多く提供できるよう日々精進していきたいと考えています。

「新潟県産業看護部会の活動について思うこと」

新潟労働衛生コンサルタント事務所
鈴木美和



新潟県産業看護部会(以下、看護部会)の会長を拝命して3年になります。立場というのは不思議なもので、看護部会の存在意義は何なのかを考えるようになりました。なかなか答えが出ない中、ヒントを求めて今年度名古屋での産業衛生学会に参加しました。行き詰まった時は行動するのが一番ですね。学会への参加をきっかけにフッと答えが降りてきました。夕食を作っている最中でした。嬉しくて、相談に乗って頂いていた方々にすぐメールを打ったのを覚えています。

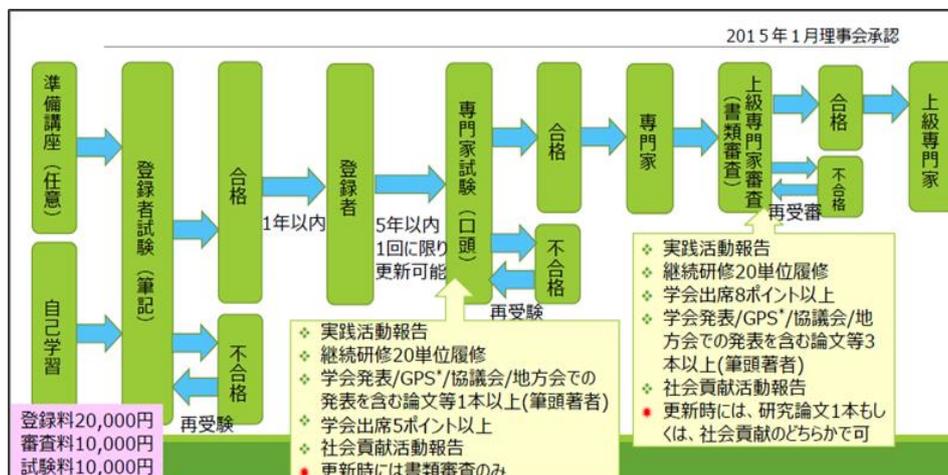
さてその「答え」は何かというと、私たち産業看護職は自分たちの活動のグッドプラクティスをもっと外部に発信しなければならないということです。看護職が産業保健により広く貢献していくためには、私たち自身が「産業看護職の産業保健活動で労働者や企業の健康状態が良くなる」ということをもっと所属事業

場や社会に示すことが必要で、そのために会員を支援することが看護部会に求められる役割ではないかという考えに至りました。それはひいては、産業看護の社会的価値を高め、私たち自身や後に続く産業看護職の働きやすい環境を作ることにも繋がっていくと思います。そのために、情報処理のスキルを学ぶ機会を作りたいと思いました。会員同士で活動を共有する場も作りたいと考えています。看護部会に参加することで新しい知見を得られたり、他の会員の活動やグッドプラクティスに触れられる、その中で情報交換も図れる、そんな集団であれば、と思っています。それが、産業衛生学会の一員である新潟県看護部会としてのメリットではないかと思います。このことは役員の賛同も得られ、2019年度総会の席で会員の皆様にも話をさせて頂きました。そして早速、有難いことに、さんぽセンターとの共催で情報処理研修会を開催できる運びとなりました。活動の纏め方は会員でもある大学の先生のご協力を頂けることになりました。

新潟の看護部会はこんな風に頑張っています。試行錯誤は続きますが、これからどんな風になっていくか楽しみです。

特集：日本産業衛生学会産業保健看護専門家制度

日本産業衛生学会産業保健看護専門家制度は、日本産業衛生学会登録産業看護師制度(旧制度)を経て、2015年9月から運用開始されました。本制度は、「産業保健看護専門家制度登録者」・「産業保健看護専門家」・「産業保健看護上級専門家」の3つの資格から構成されており、それぞれ資格認定試験または資格認定審査に合格することで登録することが可能となります。登録者認定試験は産業保健看護の専門家への入り口の試験であり、保健師・看護師(第1種衛生管理者免許取得者)であれば誰でも受験できます。合格後、産業保健看護専門家制度に登録するには、日本産業衛生学会の会員である必要があります。登録者認定試験は、毎年1回東京で実施されています。



(<http://hokenkango.sanei.or.jp/>より抜粋)

私たちの職場 『日本郵政スタッフ株式会社 首都圏郵政健康管理センター 甲府分室』

日本郵政グループにおける保健師活動について

小林たみ枝



郵政事業の歴史は明治時代より始まりますが、日本郵政グループは、平成 19 年の民営化とともに発足しました。郵便業務・窓口業務・銀行業、生命保険業等が主な事業内容です。

私達の職場は散在型事業所で、山梨県内全域の 209 の職場に約 3 千人の社員がおります。職場の規模は社員数が 5 人以下の少ない事業所から、600 人の大きな事業所と幅が広く、産業医 1 名と保健師 2 名で担当しています。

甲府分室の主な業務内容は、・健診後の保健指導・特定保健指導・心身の健康相談・健康情報の提供等です。

事業所が散在しているので、分室内で相談者を待つだけでなく、健康相談や特定保健指導等に事業所に伺うことが多くあります。車での移動が主ですが、猿に遭遇したり、ピンクの絨毯と言われる桃畑の中を走ったり、トンネルを抜けると目の前に富士山が現れたり、四方を山に囲まれています様々な景色は、事業所に伺う楽しみの一つでもあります。

業務内容では、健康診断後の保健指導の充実が柱の一つですが、メンタルヘルス等の健康相談を特に大切にしています。遠距離では電話相談が中心になりますが、大きな事業所に対しては定期的に相談窓口を開設しているほか、その他の事業所へも個別訪問しています。その際はなるべく多くの社員に声掛けをするよう心がけています。保健師の顔と名前を覚えていただく事が大切と考え、根気よく社員には声をかけ続けています。先月は相談するのを躊躇った社員も、「今月も来てくれたので」とご自身の事や家族の事を話されていきました。甲府分室は郵政の健康管理センターの中では小規模ではありますが、小さいからこそ一人一人の社員に目を向けることができるのではと考えています。

今後も日本郵政グループを取り巻く労働環境は、変化していくと思われませんが、社員の心身の健康をサポートしていけるよう、日々の保健師活動を大切にしていきたいと考えています。

リレー形式で会員の皆様の紹介をつないでいきます！

会員 Relay ☆彡

次号へ

公益財団法人・山梨厚生病院予防医学センター
金子 誉 先生からのご紹介でスタート♪



嶋崎 真紀

所属：住友電工デバイス・イノベーション(株)
職種／役職：保健師
趣味：海外ドラマ鑑賞
ひとこと：30 年間産業保健ひとすじです。従業員にとって一番身近な存在であることをいつも心がけています。

産業看護職として、とても尊敬している人です



亀田 真紀

所属：石川産業保健総合支援センター
職種：保健師・労働衛生コンサルタント
趣味：書道、お花や野菜を育てること
ひとこと：小規模事業場の支援を積極的にやりたいと思います。

産衛学会看護部会と一緒に幹事を務めました。とても素敵で頼りになる保健師です。



藤澤 美和子

所属：大日本法令印刷株式会社
職種：保健師
趣味：里山の散歩
ひとこと：看護部会の長野県代表をしております。長野開催の地方会は大変残念でしたが、培ったエネルギーを次に蓄えておきます。

新入会員紹介

株式会社品川グループ本社

長谷川直人



この度、日本産業衛生学会に入会させていただきました長谷川直人と申します。私は2016年3月に富山大学医学部看護学科を卒業し、新卒で当社初の産業保健師として採用していただきました。現在、当社では健康経営に積極的に取り組んでおり、私も社内の健康づくり推進者の仲間と一緒にグループ8社全体の活動の旗振り役として、健診結果の分析、社員食堂と連携した食生活改善、51年続く大運動を活用した健康教育事業等の活動を行っています。その活動は2019年度「とやま健康経営企業大賞」受賞として評価され、このことは今後の産業看護活動の大きな励みになりました。

一方、当社では産業看護職は私1人ですので、専門職（産業保健師）としての知識・技術・態度をどのように高めていくか、ということが悩みでもあります。幸い、富山県には「富山県産業看護研究会」があり、大学の先生や県内企業の産業看護職の先輩方と継続的に学ぶことができます。私も会員・世話人として研究会に参加し、先輩方と一緒に産業看護セミナー、学術集会、調査研究事業等の企画・実施に関わっています。研究会活動を通して熱心にご指導下さる先輩方の存在は非常にありがたく、ここでの学びが職場における産業看護活動の支えになっています。

今後は本学会の活動を通し、より広い視点で産業保健・産業看護を捉え、全国の諸先輩や先生方から多くのことを学び、産業保健師としての専門性を高めていきたいと思っております。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

事務局から

日本産業衛生学会の選挙の概要

本学会では、2年に1回、役員選挙を行っています。本年度、日本産業衛生学会の役員改選に伴い、理事、監事、地方会長、代議員が選出されます。

役員選挙の公示は、役員任期終了年度の7月1日までに、中央選挙管理委員会によって行われます。そして、選挙年7月末日までに会費を全納している会員のみが選挙人（選挙権及び被選挙権を有する）となり、選挙人名簿を確定します。

その上で、各地方会選挙管理委員会によって代議員選挙、地方会長選挙を実施し、10月末までに結果を中央選挙管理委員会に報告します。代議員は11月1日から、2年間の任期となります。

次に、各地方会選挙管理委員会によって、11月1日から任期を務める代議員を選挙人とし、理事候補者選挙を実施し、その結果を選挙年度の12月25日までに報告します。

最後に、中央選挙管理委員会によって監事選挙の公示を行い、選挙を実施します。選挙人は代議員です。

地方会長、理事、監事は、選挙年度の翌年度に開催される総会で承認を受け、当日から2年後の総会までの任期となります。

今後の行事案内

○2020年度北陸甲信越地方会 常任理事会

日時：2020年6月20日（土）13:00～15:00

会場：長野東急REIホテル（長野市）

○第63回北陸甲信越地方会学会総会

開催日：2020年10月24日（土）理事会

25日（日）学会・総会

大会長：富山県医師会会長 馬瀬 大助 先生

会場：サンシップとやま（富山県総合福祉会館）

編集後記

この度、北陸甲信越地方会の地方会ニュース第6号を発行することができました。今号でも、各県の会員の皆様に各記事の執筆を賜り誠にありがとうございました。ご意見やご感想を今後のために編集委員まで頂ければ幸いです。

編集委員（五十音順）

編集委員長：森河 裕子

副編集委員長：塚原 照臣

編集委員：池田 裕子、稲寺 秀邦、遠藤 和男、
小坂 智恵子、佐藤 一博、高山 英之、
角田 ひろみ、西澤 依小、松永 康弘

事務局：當房浩一、水木 将